

検定意見書

受理番号 107-98		学校 高等学校		教科 地理歴史	種目 世界史探究	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
1	16	右中囲み	「アテネ市民の四等級」中、「一人 [= 監督官] … (橋場弦訳『アテナイ人の国制』)」	生徒にとって理解し難い表現である。 (出典に照らして、「一人」と「監督官」との関係)	3-(3)	
2	17	左下写真	「マヤ王のレリーフ」中、「…パレンケ遺跡で発見された7世紀ごろの浮き彫り。」	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (時期)	3-(3)	
3	18	右下表	「前17世紀 ミケーネ文明成立」	生徒にとって理解し難い表である。 (「前1600ごろ」「前16～前11世紀」の項より下にある。)	3-(3)	
4	49	右下図	「4世紀前半のキリスト教徒の分布」中、オレンジ色の塗色部分	生徒にとって理解し難い図である。 (凡例にない塗色)	3-(3)	
5	88	6	官吏 (かんり)	誤植である。	3-(2)	
6	92	上図	「北からみた東アジア」	生徒が誤解するおそれのある図である。 (方位)	3-(3)	
7	97	中図	海南島	生徒が誤解するおそれのある図である。 (当時の状況)	3-(3)	
8	115	左上写真	「ノルマン騎馬軍団の攻撃」中、「鎧 (あぶみ)」	誤植である。	3-(2)	
9	160	13 - 14	14世紀末までに再征服によって国土を確保したポルトガルは、	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (時期)	3-(3)	
10	204	左中図	「マスケット銃」中、「歩兵が装備できるように、銃身を短くした銃。」	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (定義)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 107-98		学校 高等学校		教科 地理歴史	種目 世界史探究	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
11	207	右中図	「オランダ東インド会社の船のアムステルダム帰還」	生徒が誤解するおそれのある写真である。 (図とタイトルの関係)	3-(3)	
12	224	8 - 9	北部の商工業者を中心とした反対派はホイッグ党 (のちの共和党) を結成した。(1854)	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (年次)	3-(3)	
13	258	20 - 26	1861年、清は…総理各国事務衙門 (総理衙門) を設けたが、それは…非公式な組織だった。	生徒にとって理解し難い表現である。 (総理各国事務衙門の性格)	3-(3)	
14	313	左上図	「第二次世界大戦中のヨーロッパ」	生徒が誤解するおそれのある図である。 (スターリングラードの状況)	3-(3)	
15	342	側注1	1954年、セイロン (現スリランカ) でインド、セイロン、東南アジア諸国の首脳によりコロンボ会議が開催され、	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (参加国)	3-(3)	
16	361	12 - 13	1985年にNPTに加盟していた北朝鮮は、93年に脱退し、	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (北朝鮮がNPTを正式に脱退しているかのように誤解する。)	3-(3)	
17	367	13 - 15	1997年の第3回会議 (COP3) では、…京都議定書が採択されたが、のちにアメリカ合衆国などが離脱した (2019年に復帰)。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (アメリカの対応)	3-(3)	
18	370	側注7	NAFTA (→p. 362) は、…アメリカを生産拠点とする形態へと変化をよぎなくされた。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (北米域内の貿易協定の経緯と現状)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

受理番号 107-99		学校 高等学校		教科 地理歴史	種目 世界史探究	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
1	7	Try	アメリカ独立革命とフランス革命の共通点は何だろうか。独立宣言と人権宣言、革命によって成立した国家体制などに注目して考えてみよう。	相互に矛盾している。 (節のまとめとして239ページのTry「フランス革命の際にみられた、国民国家を創出しようとする動きをまとめてみよう。」と矛盾している。)	3-(1)	
2	27	図5	「白象にのる雷神インドラ」中、「ヴィシユス(→p. 59)」	誤記である。 (ページ数)	3-(2)	
3	86	囲み	資料6「隊商都市パルミラにおける関税法」中、「徴収する。件の収税人は」	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (中略記号がない。)	3-(3)	
4	98	囲み	「農夫ボドの生活」中、「できなかつた。その日は」	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (中略記号がない。)	3-(3)	
5	149	図	海南島	生徒が誤解するおそれのある図である。 (当時の状況)	3-(3)	
6	254	16 - 20	新たにベルリン条約が結ばれた。その結果、…イギリスはキプロス島の統治権を得た。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (イギリスによるキプロス島統治権獲得の経緯)	3-(3)	
7	277	囲み	「近代日本にやってきたムスリム」中、「アブデュルレシト=イブラヒム(1857～1944)は、1907年2月に敦賀港から日本の地をふんだ。」	不正確である。 (イブラヒムの来日年)	3-(1)	
8	296 - 297	31 - 1	議会の設置、身分制度の廃止、近代教育の導入などの改革をおこなった(甲午改革)。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「議会の設置」と「甲午改革」との関係)	3-(3)	
9	324	12	sterling block	誤記である。 (綴り)	3-(2)	
10	346	7 - 8	中華人民共和国を成立させた。北朝鮮に続き中国でも共産党政権が登場したことで、	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (建国時の北朝鮮と中国の政権について誤解する。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

受理番号 107-100		学校 高等学校		教科 地理歴史	種目 世界史探究	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
1	37	図1	「漢が与えた印章」中、海南島	相互に矛盾している。 (42ページ図「2世紀のユーラシア」における海南島の状況と矛盾する。)	3-(1)	
2	55	史料10	「ウイグルと唐の関係(766年)」中、「766年」	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (史料中の出来事の時期)	3-(3)	
3	55	史料10	「ウイグルと唐の関係(766年)」中、「安史の乱はわれわれがいなければ平定しようがなかった。」	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (史料原文との関係)	3-(3)	
4	63	写真5 キャプション	金属片にリュディアの神が刻印されたもので、	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (刻印されたもの)	3-(3)	
5	94	図2	「クライシュ族の系譜」	生徒が誤解するおそれのある図である。 (クライシュと、アプー=バクル及びウマルの家系との関係)	3-(3)	
6	130	図1	「10～12世紀のユーラシア」中、海南島	生徒にとって理解し難い表現である。 (123ページ図5「12世紀のユーラシア東部の多国家体制」における海南島の状況に照らして理解し難い。)	3-(3)	
7	135	図2	「モンゴル帝国の系図」中、「キプチャク=ウルス(ジョチ家)」	生徒にとって理解し難い図である。 (136ページ11～12行目「ジョチ=ウルス(キプチャク=ハン国)」及び同ページ図1「モンゴル帝国の領域」の凡例中、「ジョチ=ウルス(キプチャク=ハン国)」に照らして理解し難い。)	3-(3)	
8	153	図4	「漢人の居住圏の拡大」中、海南島	生徒が誤解するおそれのある図である。 (塗色)	3-(3)	
9	171	図7	「オスマン帝国の統治体制」	生徒が誤解するおそれのある図である。 (ズィンミー制とデヴシルメ制の関係)	3-(3)	
10	181	史料	「ヨーロッパに伝わった日本銀の情報」中、「『日本協会史上』」	誤植である。 (「協」)	3-(2)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 107-100		学校 高等学校		教科 地理歴史	種目 世界史探究	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
11	199	史料9	「イブン＝ブトラーンの奴隷購入の書(11世紀ごろ)」中、「証拠である。奴隷の労働について」	生徒が誤解するおそれのある表現である。(中略部分の存在)	3-(3)	
12	222	写真4 キャプション	アメリカ国防総省や国務省にも勤めていた。	生徒が誤解するおそれのある表現である。(ロストウの経歴)	3-(3)	
13	256	8 - 9	ドイツのレントゲンは、フランスの大学で研究職に就いた後、ドイツの大学に移ってから放射線の一種であるX線を発見した。	生徒が誤解するおそれのある表現である。(レントゲンの経歴)	3-(3)	
14	262	写真1 キャプション	ドイツ帝国憲法を下敷きに大日本帝国憲法の起草が進んでいた。	生徒が誤解するおそれのある表現である。(大日本帝国憲法の起草過程)	3-(3)	
15	295	写真3 キャプション	日本の陸軍士官学校に留学経験がある。	誤りである。(「陸軍士官学校」)	3-(1)	
16	309	図3	「ヨーロッパ戦線」	生徒が誤解するおそれのある図である。(スターリングラードの状況)	3-(3)	
17	320	20 - 22	また、朝鮮民主主義人民共和国・中華人民共和国と共産党政権が次々と東アジアに誕生したこと	生徒が誤解するおそれのある表現である。(建国時の朝鮮民主主義人民共和国と中華人民共和国の政権について誤解する。)	3-(3)	
18	324	年表	「この部で取り扱う出来事」中、「東アジア 78 革命解放の開始 p.347」	生徒にとって理解し難い表現である。(「革命解放」)	3-(3)	
19	334	表2 キャプション	北朝鮮は1993年にNPTを脱退した後、核兵器を保有した。	生徒が誤解するおそれのある表現である。(北朝鮮がNPTを正式に脱退しているかのように誤解する。)	3-(3)	
20	354	グラフ 2	「実質経済成長率の推移」	生徒にとって理解し難いグラフである。(縦軸の目盛りの間隔)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 107-102		学校 高等学校		教科 地理歴史	種目 世界史探究	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
1	24	グラフ 5	「6歳未満の子どもをもつ夫婦の1日あたり家事・育児関連時間の国際比較」中、「ノルウェー」の「妻」の「家事・育児関連時間」	生徒にとって理解し難いグラフである。 (時間表記)	3-(3)	
2	65	グラフ 3	アテネの人口構成とスパルタの社会構成	相互に矛盾している。 (同ページ14～15行目「ポリスの住民は自由人の市民とこれに隷属する奴隷からなっていた。」とグラフとの関係)	3-(1)	
3	65	グラフ 3	アテネの人口構成とスパルタの社会構成	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「約20～30万人」「市民50～60%」「在留外国人約10%」「奴隷約30%」の構成要素及び「スパルティアタイ…約19%」「ペリオイコイ…約19%」「ヘイロータイ…約62%」の構成要素)	3-(3)	
4	128	囲み	「1 まとめ」中、「影響をもたらした」	誤記である。 (「もたらした」)	3-(2)	
5	129	図1	「ヨーロッパ人による航海と探検」中、「トルデシリャス条約は…海外領土分割条約である。分界線より東側をポルトガル領、西側をスペイン領とした。」	生徒にとって理解し難い表現である。 (トルデシリャス条約の性格及び図との関係)	3-(3)	
6	160	資料1	「トマス=クックのポスター(1808年)」	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (年次)	3-(3)	
7	186	資料1	「欧米諸国の工業化の進展(B.R. ミッチェル編『マクミラン世界歴史統計 I・II』より作成)」	誤記である。 (巻数)	3-(2)	
8	196	6	白蓮教徒の乱(1769～1804)	不正確である。 (年次)	3-(1)	
9	235	写真6	「長征を終えた共産党軍」中、「陝西省」	誤植である。 (「陝」)	3-(2)	
10	272	20 - 21	1980年代末から続いたソマリア内戦	相互に矛盾している。 (270ページ図1中、「ソマリア内戦(1991～)」)	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 107-103		学校 高等学校		教科 地理歴史	種目 世界史探究	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
1	65 - 66	15 - 3	第2代皇帝シャープール1世は…インダス川西岸まで支配を広げた。国内にあっては…ゾロアスター教を国教として、	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (シャープール1世の政策)	3-(3)	
2	90	下写真	「ユスティニアヌス帝とサン＝ヴィターレ聖堂(ラヴェンナ)」中、「延臣(ていしん)」	誤植である。	3-(2)	
3	99	右下図	「ウマイヤ家とハーシム家」	生徒が誤解するおそれのある図である。 (クライシュと、アブー＝バクル及びウマルの家系との関係)	3-(3)	
4	103	4 - 5	後ウマイヤ朝は、…カリフを称したので、10世紀後半には、3つのカリフ政権が並びたつこととなった。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (時期)	3-(3)	
5	109	28 - 29	サラーフ＝アッディーン(正確にはサラディン)	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (2つの呼称の関係)	3-(3)	
6	181	写真	「朝鮮通信使(『朝鮮通信使行列絵巻』)」	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (史料名)	3-(3)	
7	198	30	肯定したため、	脱字である。	3-(2)	
8	206	18	17世期	誤植である。	3-(2)	
9	220	下表	年表中、「1914 サライェボ事件」	表記が不統一である。 (304ページ左上写真には「サライェヴォ事件」とある。)	3-(4)	
10	268	9 - 11	クリミア戦争中の1854年に始まった外国への借款は連年繰り返され、…オスマン朝政府の財政は破綻した。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「外国への借款」)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 107-103		学校 高等学校		教科 地理歴史	種目 世界史探究	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
11	316	5 - 7	これに反発した軍人のムスタファ＝ケマル…は、「統一と進歩委員会」の政府にかわってアンカラに臨時政府を樹立し、	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (臨時政府樹立の経緯)	3-(3)	
12	342	側注6	チェコスロヴァキアも受け入れを表明したが、共産党によるクーデタがおこり、撤回された。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (時系列)	3-(3)	
13	346	右中写真	「警察予備隊の創設」中、「1954年、自衛隊は約22万人の隊員を擁して発足した。」	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (隊員数)	3-(3)	
14	354	12 - 13	ティトの率いるユーゴスラヴィアは、…マーシャル＝プランを受け入れたため、1948年にコミンフォルムから除名された。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (経緯)	3-(3)	
15	360	右上写真	「イスラエル建国」中、「パレスチナ分割会議」	誤植である。	3-(2)	
16	375	15 - 16	アメリカを中心とする多国籍軍は01年10月にアフガニスタンとの戦争を開始した。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「アフガニスタンとの戦争」)	3-(3)	
17	378	左上表	「EU加盟国の推移」	生徒にとって理解し難い表である。 (凡例中の「赤文字は旧東側諸国」に照らして、「スロヴェニア」と「クロアチア」の文字色が異なる。)	3-(3)	
18	398	右から 2列目 40	『崇禎暦書』	誤植である。	3-(2)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。